花粉情報の基準について

日本花粉学会鹿児島大会において 2023 年 12 月 1 日に開催されました評議員会で満場一致で新たな基準が，日本花粉学会で標準化された花粉情報として決定され ,内容が日本花粉学会誌 69 巻 1-2 号（p.49-52）に報告されています．その後 2024 年に 2 回開催され、飛散開始日と終了日の部分的な修正を行ってきました．さらに今回 2025 年の花粉シーズンに数地点において従来の基準で例年より 1 か月以上早い飛散開始日となり，花粉症患者や医療機関において混乱する事態となりました．この点については 2025 年 3 月 15 日に新たな見解を示しましたが，更に 8 月下旬にリモートで開催されたこの委員会において全体の見直しを実施し，その結果を９月下旬に開催された日本花粉学会第 66 回京都大会において，この委員会の事務局代表村山貢司氏により報告された内容を以下に記します．
なお、本稿におけるヒノキ花粉については旧スギ科を除くヒノキ花粉を意味します．

① スギおよびヒノキ花粉の飛散開始日、初観測日

スギおよびヒノキ花粉の飛散開始日は 1 月上旬以降 1cm^2 当たりの花粉数が 1 個以上連続した初日とする．ただし，該当する開始日が過去 10 年の平均値より早く,1 か月前後乖離している場合は不時現象（狂い咲き）とし，原則 2 回目に 1 個以上の花粉数が連続した場合を統計上の飛散開始日とする．

初観測日についても同様に，原則 1 月 1 日以降初めて花粉が観測された日を初観測日とする．週末や祝祭日によって数日（N 日）の合計値がゼロではなく，N 日の平均値が 1 個未満になった場合も初日を初観測日とする．

② 飛散終了日

スギ・ヒノキの飛散終了時期に,3 日間花粉数がゼロだった場合，最後に花粉が観測された日を飛散終了日とするが，その後 10 日以内に 2 日連続で花粉が観測された場合はその最後の日を飛散終了日とする．

③ 花粉数（1 平方ｃｍあたり）のランクについて

少ない　　：10 個未満
やや多い　：10 個～30 個未満
多い　　：30 個～50 個未満
非常に多い：50 個～100 個未満
極めて多い：100 個以上

以上